

結核行政担当者コース

研修の目的

都道府県市の結核行政事務担当者(事務職・診療放射線技師・保健師・臨床検査技師・薬剤師・獣医師等)および学校保健担当者(教育委員会・養護教諭等)、事業所における労働衛生事務担当者(衛生管理者等)、病院内の事務担当者(医療事務・医局秘書・病棟クラーク)を対象とし、結核症や結核対策の基礎的な内容を学んでいただきながら、行政事務担当者としての視野の拡大と意識の向上を図り、自治体における結核対策の一層の推進を目的とします。

研修コース紹介



研修コース名・開催期間	対象	研修内容
結核行政担当者コース 平成29年 10月 3日～ 6日	結核事務担当者 学校保健担当者 労働衛生担当者 病院事務担当者 等	<p>保健所や医療機関等で結核対策の事務的な業務に関わる方を主な対象とし、結核症や結核対策の基礎知識(感染、発病、診断、治療、DOTS、接触者健診の考え方)の習得を目指す内容です。</p> <p>結核症の診断、治療、疫学を柱として、保健所の結核対策業務である感染症法、診査会、接触者健診、結核登録者情報システム、DOTS、コホート検討会などをすべて網羅しており、自治体の結核対策事業立案のためのディスカッションも行います。</p> <p>本庁や保健所において結核対策を担当される行政事務担当者には必修の研修コースです。</p>

特対事業の紹介

ご自身が担当されている「結核対策特別促進事業」をご紹介ください。特に、先進的な事業、高い効果を上げている事業を募集しています。

申し込みについて

「結核行政担当者コース」は、結核の行政事務の業務担当者であれば、どのような職種の方でも受講が可能です。お気軽にお問い合わせください。